

日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

九、滝山瑄による愛珠幼稚園の回想談

先月号は愛珠幼稚園の設立の姿について述べたが、創設の際中心になつてはたらいた滝山瑄は、後に回想談として当時の様子を以下のように述べている。これは、明治四十四年の三市聯合保育会主催によるフレーベル祭のとき、先駆者の苦心談として述べたものであるが、初期の幼稚園教育の実際のすがたを示している点で興味が深い。

なおこのフレーベル祭は、東京のフレーベル会にまんんで大阪で挙行したものであるが、この際、この開催を建議したのも滝山瑄であり、幼稚園創設の三十年後も非常な熱意を幼児教育に傾けていた人であることがうかがわれる。

幼稚園創設苦心談 滝山瑄

左の一篇は明治四十四年四月廿一日フレーベル先生六十年祭を大阪市松島幼稚園に挙行したりし時、大阪市の幼稚園創立者滝山瑄氏に乞ひて創立苦心談を願ひしものの筆記なり

略

住吉幼稚園と愛珠幼稚園とは十三年の六月十一日に開園したので丁度今年で三十一年になります。如何言ふ処から開園する様になつたかその順序を申しますと十一年頃に其の時分一しかない中の島府立模範幼稚園を屢參觀に行きましたして何もかも結構だと思ひました。そこで金の事を尋ねますと中々私共には出来難いので有りますが、幸豊田文三郎氏が此事に熱心になつて下さつて出来ても出来ないでも一つして見やうと言ふので其頃戸長として学校行制の事を司らるる中西義平氏に計りました。之れを一般に計るのは中々困難でありますが十二月十二日に大阪府が第七号の府告を出しました。其時渡辺知事が歐州から帰られましたから戸長が頼みました處又幸にも議員の改選がありました。此時の議員の選挙は今日の様ではありません當人はいくら嫌でも衆人から頼み奉るので有ります。都合二十一町で十五人を選挙しました。そこで愈々議会に幼稚園の事を持ち出す事になりましたが、先に先づ戸長と結んで置きました。議員の方では大変な事を言ひ出した、金の入ることならば止め様とのことでしたが、私と豊田とが喋り立て戸長も兎に角して遣つて見

て呉れよと御願ひする様にして決定しました。そこで創立委員会を拵へたいがどんな事をしてよいのか分りませず、鉢々府立幼稚園へ行つて来る様にと云ひました處でそんなものが有るか無いかも分らない程であります。委員は誰にしたらよいかと云ふので遂に私と豊田文三郎と原嘉助と中西戸長となりました。そこで幼稚園の予算を立てて会議に提出しました處若し予算通りして失敗した時には、私は議員を御免蒙りますと言ふ様な事ではいかぬ、此土地に居る間は言ふ迄もなく一身上の変動があつて他国に行かなければならぬから御免を蒙ります等それでもいかぬ、と言ふ事で予算を提出しました。それまでに他の議員も府立幼稚園を見に行ってなる程善いと思つたとみえて次の議会にはちゃんと原案通り決定されました。初愈々幼稚園を設計する事に決定しましたが、どうしたらよいのか少しも分らず仕方なしに先づ先生を定めねばならぬと言ふので幼稚園部内の子供好きな人とか幼児の御母さんとかを頼みました寧人格の善い人を頼まなければならぬので有ります。初め府立幼稚園によく頼むで置いて山片、巽の二氏を見習ひに行つて貰ひどうか一つ宜しく御願ひします、六ヶ敷い教育学だの何だと申しますと一度に止めますから、と何もかも私から頭を下げて頼むので有ります。二人は給費生と言ふて給料を出して習つて貰ふので六箇月で保姆の資格を得らるので有ります。十三年十月に学務委員になりました。矢張幼稚園を拵へたいのが目的で有ります愈々拵へる段になつてから場所がないと言ふ有様、丁度今北浜帝国座の魚棚通り即横手に門を作り学校は北浜通りに有るのであります。是で幼稚園は創立されましたが器具がない樂器がないと言ふ有様で有ります。其当時は東京に一園大阪に府

立、鹿児島に官立の三ある計りで有りました。さし当り恩物がないので府立幼稚園に行つて聞きますと独逸國から買つたとの事で仕方なしに借りる事にしました。すると一時等と言つても分りませんので一寸にして三つで三寸、五寸と言ふ風にしないと家庭の方で一時等言つても母も分らぬので有ります。積木の質でもいくら玩んでも刺の立たぬ様に朴の木で拵へました作った人は上本町の松本多平で有りますが、廉物の生しい木を使つた為に箱に收まらぬと言ふ始末で有ります是で恩物は出来ましたが楽器がないのでオルガンの代りに琴と笏拍とでするので有ります。何と言ふても其時は京都迄行かねば琴がないと言ふ時代なので有りました。保姆は毎日練習して琴フルンブルン笏拍カチカチと言はして居るので有ります。斯くて三月十五日愈々開園しました。幼児は七十二人で二十四人を一組とし三人の保姆が總てを受け持つ事となりました。始めの間は七十二名が門前に御集りして満員の有様でしたが、一週間程の間に願書を返せ返せと言ふて漸々退園する計りで有ります。折角集つたものがと思って其の理由を尋ねますと私處の子供には讃美歌等は歌はされませんからと言ふので有ります。之は全く唱歌の事を讃美歌と言つて居るので有ります。何分始めての幼稚園の事で有りますから府知事もどうかして成功させ度いと思って居られるので有ります。師範学校の方からもどんな幼稚園か見たいと言ふので有りますが肝心の幼児が来ないので有ります。之が己一個の失敗だけならばよいので有りますが今閉園しますれば大阪に幼稚園がなくなると思ひまして一軒一軒説明して廻りあれは讃美歌でない唱歌であつて琴と笏拍とで合すので有ります耶蘇教でない証拠に御宮さんを建てるからと言ふて耶蘇教

でない証拠を立てて又子供を集めました。保母は毎朝柏手を打つて大神宮に御参りするので有ります。幼稚園の事に就て分らぬ事を種々方々で質問しますが、会得が行かぬのでいつも東京の小西先生に書面で尋ねることが度々ありました。愈々六月一日再び開園しました。先づ第一番に沐浴して身を清め大神宮に参拝して後開園の式を挙げたので有ります。其の時小西先生から電報で

さきがけて おどろかしけり ら電報で

あづまのひとは はるをしらぬが
さきがけて おどろかしけり なにはむめ

と祝つて参りましたので有ります。それから毎日子供が朝八時に来ると言へば保母は一時間も前から出勤して怪我をさせぬ様にせねばいかぬので有ります。又次の様な事も有つたので有ります。私の方の子供は御粥を食べますから食べさせて下さいと言ふて来るかと思へば昼御飯後に煎餅を食べる習慣が有りますから食べさせて下さい等言つて来るので有ります。良い家でござやごちや小言を言ふ人が沢山有つたので有ります。今日から言へば無茶苦茶な事をして居たので有りますが其のときは一生懸命なので有ります。又唱歌を教へると附添がそれを筆記して帰り片言交りに子供に教へるものですから何のことはない翌日來ると間違つたことを歌ふので有ります。そこで風車等三十種程を入れて幼稚園唱歌集東京女子高等師範学校選愛珠幼稚園改訂と書いたので有ります。所が大阪府から呼び出しが来て叱られるやら大騒動、平謝りに謝つて遂に一旦与へた書物を取り戻して焼き捨てたので有ります。又子供が幼稚園に来て居ると居らぬ者との区別がつかず悪い子供は幼稚園へ行く子供として有りましたので綺麗なものを頬から掛けさせる様にして幼稚

園の子供は悪くない幼稚園に行かねばあんな綺麗なものは掛けられぬので有ると思はしめる様にしました所が、今度は子供が掛けたいと言へば父兄がそれでは幼稚園に行くかと言ひ子供も行くと言ふ工合に段々幼児数も増しましたので翌年町会で三年間引き続けの原案を出しました。即ち二年目には二割三年目には三割増しとて通過したので有ります。これで立派で丈夫で潰れない所の幼稚園が出来たので有ります。今日から考へて見ますとよく通つたことだと思います。又或る子供に瘡が出来ましたそこで他の児に伝染するからと言ふ点で休園させましたするところがこれは伝染するものではない何處を以つて伝染すると云ふかと言ふ仕事、そこで此方も此方伝染してもせんでも移ると言つて除けるのであります。此の様なことがあってから以後は医者も雇ふて一週間に一回診察して疑ひあるものは医者から休園を命ぜるので有ります。遂には無料の篤志の医者に来て貰ふことを頼みました所、都合よく承知して来れたので有ります。色々する内に児児も増して来ましたが今度は保母が足らぬので東京の小西信八さんに頼んだ所竹国先生を下さいましたが下宿して頂いては失礼と思って私の家に泊つて貰ひました。此方は子供さんが有りましたので有ります。七月十七日は私共の幼稚園は御靈さんの御祭で休みで有ります。丁度京都では祇園の鉢祭が有ると云ふので十六日の晩から保母さん達は皆な京都に行つて仕舞ひました。十七日は休みで有りますからそれで宜しいが十八日になつても帰つて来られません。朝から先生なしに子供は沢山来て居るので有ります。仕方なしに私と今一人の人と二人で子供を半分に分け扱何をしたらよいかしらん修身の話でもし様と思つて室に入りました所が先生は何処に行つたかと

それはそれは八釜しいこと、一つイソップの話でもして遣らう

と思つていたしますと、そんな話なら此間先生から聞いた等色々

八釜しく言つて居る内に先生「シッコ」と其処からも此処か

らも言ひ出しました。男の子供は宜しいが女の子供は一々拭ひ

てやらねばならぬので困り切つて仕舞ひました。後帰つて来られてから聞いて見ますと東京から来られた先生が腹痛を起しそれを介抱して居たと言ふ有様それならば一人なりとも帰つて来ればよいのですが兎に角こんなこともあつたのであります。

で、十三年に京都に博覧会が開かれた時に園児の製作品を出品することになりました。そこで製作品を送りました所、それを

比べに来よとのことで有りますが誰も京都までも行く人があ

ません。そこで仕方なしに私の子供の幼稚園に通つて居るのを

連れて参りました所が、沢山の人が見て居るので一つもよく排

べないで只鶴が見たい見たいと言ふので、鶴は後で見せてあげるからと言ふてやつと比べさせました。見ている人は皆褒めて

子供に御菓子を与へたので有ります。それを皆食べたるもので

すから遂に腹を痛めたり等致しました。然し出品しましたため

に府立病院長古川多七郎氏や盲啞院の人も幼稚園は中々よいと

言ふので後高等女学校の中に幼稚園を開き費用を敷いて保育をせ

られました。此の他には方々から経費の占等を始終質問があり

ました計りで今日迄來つたのであります。其の間に今日の今橋に転じたのであります。其の時、東京の小西先生に言ふて遣り

ました所、次の様に言ふて来りました。

なにはづに ひらけしその けふをみて

とどせのむかしの いたづきをぞしる

——後略——

(京阪神三市聯合保育会雑誌第三十七号(四十四年七月刊))

一〇、愛珠幼稚園の他への影響

東京女子師範学校附属幼稚園と大阪府立模範幼稚園を手本として開園された愛珠幼稚園は、附屬幼稚園が一部の子弟を収容する結果となり、また模範幼稚園が四年あまりで廃園したのにたいして、むしろ順調に発展していくことができよう。

町立による最初の幼稚園という前二者に比較すれば困難な経営条件でありながら、徐々に一般の人びとの支持を得ていっただけでなく、わが国の幼稚園史上重要な役割を果したことは、先の四人の創立委員をはじめとして、当事者の熱意のたまものである点が少なくない。

創設にあたった区議たちは、この幼稚園を本当にいつくしみながら育てたものと思われ、十二年四月、開設と同時にそれまで先の二幼稚園では「インチ」制で用いられていた恩物を、本邦の尺度にしたがつて製造しなおしたり、色紙に用いる顔料が有害であるか否かの検査をするなど、きわめて行きとどいた配慮をしている。なおのちに全国各幼稚園に使用した恩物玩器はこれにならつて大きさをきめていると愛珠幼稚園史で述べている。(註二)

また、前述したように、幼稚園の如何なる所かを理解させるため、父母に「愛珠幼稚園志留弁」を入園と同時に配布し、さらに幼稚園唱歌二十曲もやはり配布しているが、こうしたなかにも、

「当聯合町ハ全國ニ卒先シテ町立幼稚園ヲ設立シ以テ幼児保育ノ効果ヲ社会一般ニ知ラシメン」(愛珠幼稚園史 前掲書)とする意気込みがうかがわれよう。(註二)

このような当事者の努力の結果、愛珠幼稚園は他府県にもその存続を認められるようになった。

すなわち開設後三年目の明治十六年春には、京都博覽会から教育上参考品として園児の製作品および恩物、諸遊具の出品を依頼されている。この際、監事の一人は幼児をともなつて、会場で保育の実習を行なわせ、人びとの賞讃をえた。そして、さらに監事は幼児教育の重要なことを説明し、京都市でも速かに幼稚園を開設するように、と提案している。

また翌十七年には、その影響は奈良県にもおよび、奈良博覽会に出品を依頼されているが、ここでも好評で受賞するなど、愛珠幼稚園はその最初の目的達成に関しても大きな成果をあげるに至った。

(註三)

すなわち、これが契機となって、十七年、京都府学務課から保育法および経費について調査のため何度も愛珠幼稚園をおどずれ、まもなく、全府立女学校内に幼児保育科の設置をみた。また奈良博覽会への出品は、当地に刺激をあたえ、後の奈良町幼稚園開設の機運を与えたといわれる。(註四)

このように、他府県へ幼稚園の意義と実際を紹介したことの功績は大きなものであったが、このころ愛珠幼稚園は名実とともに充実し、開設三年目を迎える十六年には園舎がせまくなるほどであった。そのため、あたらしく家屋を修理し、増築してこれにあて、定員を百二十名とするに至つた。(註五)

その後も府下をはじめとし、他府県から幼稚園設立について助言や指示を求められ、これにたいし愛珠幼稚園では積極的に応じるとともに、保姆の不足とその養成の必要を認め、十九年に、幼児保育伝習科を設置した。

さらに明治二十二年に幼児の製作品を第三回内国勧業博覽会へ出品し、明治三十二年には遠く高知県の教育品展覧会にも出品するなど、他府県の教育文化に影響をもたらしたことは、初期の幼稚園の果した役割として意義が深い。

このような事情については、「愛珠幼稚園史」および「沿革誌」に、つぎのように述べられている。

「愛珠幼稚園史」

明治十九年一月、是レヨリ先府下並ニ他府県ヨリ幼稚園設立ノ經費及保姆練習ノ方法ニ関シ屢照会シ来ル本園取テ之レカ先進者タルヲ自任セズト雖モ教育上ノ義務トシテ之ニ応ジ指示スル所少カラズ幼児保育伝習科ノ規則ヲ設ケ府知事ノ認可ヲ得タリ

「沿革誌」

十九年一月、本園及ヒ中船場北船場東の三園保育科伝習所ニ充テラル之ヨリ先幼稚園ノ設立頻年其数ヲ増スモ尙入園希望者ヲ満タスニ足ラス為ニ未學齡ニ達セサル幼児ノ小学校ニ入ルモノ漸ク多シ知事ハ其弊害アルヲ認メ客年八月學齡未満ノ幼児保育規則ヲ制定シ幼稚園ノ設置ナキ町村ヲシテ小学校内ニ於テ学齡児童ト区别シ幼児ノ保育ヲ為サシム之ヲ保育科ト称ス各校多クハ之ヲ置キ幼児ノ之ニヘルモノ亦多ク保姆欠クス是ニ至リテ伝習所ヲ置キ保姆ノ養成ヲ圖ル之ヲ見習生ト称ス

そして、他府県との関係について「沿革誌」はつづけて以下のようについて述べている。

「沿革誌」

明治廿二年十一月 幼児の手ニ成レル粘土細工其他ノ製品ヲ

第三回国觀業博覽会へ出品ノ為博物場へ送致ス

明治三十二年三月

高知県教育品展覽会へ幼児製作品ヲ大額

二面ニ装シ出品ス後同會長ヨリ懇篤ナル謝状ヲ寄セリ

(村山・豊田)

十一、愛珠幼稚園の開園当初の保育内容

愛珠幼稚園設立の意図は先月号で述べた「愛珠幼稚園志留弁」の「緒言」に明らかであるが、開園当初、實際にはどのような保育が行なわれていたのであらうか。

「本園規則」には、その第一条に「本園保育法ハ概子東京女子師範学校附属幼稚園及ヒ大阪模範幼稚園ニ倣フ」とあり、それらの保育方法、内容を手本としたものと思われる。すなわち、愛珠幼稚園志留弁には、保育科目と保育時間についてつぎのように定められている。

保育科目	
第一恩物	六球法
第二恩物	三体法
第三恩物	積体法
第四恩物	其一
第五恩物	其二
第六恩物	其三
同	其四

第七恩物	置板法
第八恩物	置箸法
第九恩物	置環法
第十恩物	图画法
第十一恩物	刺紙法
第十二恩物	繪紙法
第十三恩物	剪紙法
第十四恩物	織紙法
第十五恩物	組板法
第十六恩物	連板法
第十七恩物	組紙法
第十八恩物	摺紙法
第十九恩物	豆工法
第二十恩物	模型法

遊 体 説 音 唱 理 耕 計 具 球
嬉 操 話 楽 歌 解 作 数 遊 遊

次の表によつても分るようすに、初期の幼稚園は、フレーベルの恩

保育時間表

第一ノ部

従九時	従九時	従十時	従十時	従十一時	従十一時	従一時
至同二十分	二十分	至同二十分	二十分	至十一時	五十分	至二時
室内集会	第三積体法	球	遊體遊戲	刺紙法	組紙法	自由遊
同	第四積体法	計	數同	織紙法	摺紙法	同
火	置箸法	耕作	同	剪紙法	豆工法	同
水	置板法	理解	同	組板法	図画法	同
金	同	圓画法	説話	連板法	同	同
土	同	説話	同	同	同	同

第二ノ部

従九時	従九時	従十時	従十時	従十一時	従十一時	従一時
至同二十分	二十分	至同二十分	二十分	至十一時	五十分	至二時
室内集会	第三積体法	球	遊體遊戲	刺紙法	組紙法	自由遊
同	第四積体法	計	數同	織紙法	摺紙法	同
火	置箸法	耕作	同	剪紙法	豆工法	同
水	置板法	理解	同	組板法	図画法	同
金	同	圓画法	説話	連板法	同	同
土	同	説話	同	同	同	同

物によるところが非常に大きかった。後に、保育内容にもだんだん変化がみられるが、東京女子師範学校附属幼稚園をはじめ、十年代の幼稚園は二十乃至三十分ごとに区切られた時間のなかで、種々の恩物をとりあつかわせていたわけである。

「幼稚園二十遊嬉」(愛珠幼稚園藏)には、基盤の目的のように罪をひいた机に、一人ずつすわった幼児が、一せいに前向きになつて恩物を取り扱つている姿が描かれているが、今日の幼稚園と大分異つて、学校に近い体系であったと思われる。

「本園規則」に、手本としてある東京女子師範学校附属幼稚園の保育内容については、倉橋惣三、新庄よしこ共著の「日本幼稚園史」(昭和九年初版)に詳しいが、同著によると、東京女子師範学校附属幼稚園でも、十四年までは如何なる保育科目を用うべきかについて何らの規定もなかった。当時の保育にあたつた人びとによって定められた三条の科目と、これに含まれた二十五の子目とが、内規として存在していただけであった。

すなわち、「日本幼稚園史」によると、三条の科目と二十五の子目は、つきのようなものである。

「日本幼稚園史」(一六一~一六四頁)

第一 物品科
日常ノ器物即チ椅子机或ハ禽獸花果等ニツキ其性質或ハ形状等ヲ示ス

即ち、幼児の日常生活に必要な器具の名称や、性質、形状等を知らせるのであって、家とか、机椅子、鳥、犬、猫などについて、話をきかせたり、实物を見せたりするので、今日の觀察

右ノ通り定ムト雖モ幼稚園ヲ生ズルトキハ適宜変換スルコトアルベシ

に相当する部である。

第二 美麗科

美麗トシ好愛スルモノ即チ彩色ヲ示ス

その名の示すやうに、美しい物を見せたり、彩色した色紙で物を作つたり、絵を描いたり、錦絵を見せたりして、幼児に美麗を好む心を養ふため、図画、織紙、剪紙貼付などはこの部である。

第二 知識科

観玩ニヨツテ知識ヲ開ク即チ立方体ハ幾個ノ端線平面幾個ノ角ヨリ成リ其形ハ如何ナル等ヲ示ス。

知識科もその文字の示す如く、幼児の知識を開くのが目的で、積木、談話、計数、唱歌等が、これに含まれるものである。右、三科目に二十五の子目が含まれていてある。

- 一 鎖の連接
- 二 木箸の置方
- 三 紙片の組み方
- 四 剪紙貼付
- 五 図画
- 六 木箸細工
- 七 紙片の組み方
- 八 唱歌
- 九 遊戯

- 一〇 三形物の理解 第二恩物
- 一一 形体の積み方 第三、第四、第五、第六恩物
- 一二 環の置き方 第九恩物
- 一三 針画 第十一恩物
- 一四 織紙 第十四恩物
- 一五 粘土細工 第二十恩物
- 一六 計数 第二十一恩物
- 一七 説話 第二十四恩物
- 一八 貝の遊び 第二十二恩物
- 一九 形体の置き方 第二十三恩物

- 二〇 剪紙 第十二恩物
- 二一 縫画 第十三恩物
- 二二 疊紙 第十八恩物
- 二三 木片の組み方 第十七、第十五、第十六恩物
- 二四 博物理解 第二十四恩物
- 二五 体操 第二十五恩物

これらは、フレーベルの二十恩物に準拠したものであつたが、明治十三年に開設した愛珠幼稚園は当然この保育内容に学んだものであろう。

しかし、これらの恩物はフレーベルのものといつても、フレーベルの思想、ことに宗教的世界觀と密接な裏づけをもつて用いられたのではなかつたと思われる。

二十恩物は、フレーベルがもつとも重んじたものであつたが、フレーベルの恩物の使用法を明らかにした「幼稚園法二十遊嬉」が、明治東京女子師範学校附属幼稚園監事、関信三によつて訳されたのは明

治十二年であった。そして、恩物の使用法は、関信三によつて訳著

が出来された明治十二年までは、附属幼稚園の保母たちが「幼稚園記」(明治九年、関信三訳)などを参考にしながら、一つ一つ苦心

しつつ恩物の研究をしていたものであろう。

したがつて、当時はまだ恩物理論が理解されはおらず、その実際の遊具と使用方法だけが、附属幼稚園をもとにして、わが国初期の幼稚園に普及されていったものと思われる。

「愛珠幼稚園志留弁」を始めとして、「沿革誌」も、フレーベルの思想については全くふれていない。この点に關しては、その十年ほど後に、関西を始め各地に發展していった外人宣教師たちによるキリスト教主義の幼稚園と、これらのわが国の初期の幼稚園とでは、いずれもフレーベルを根底としながらも、その受け取り方に大きな差がみられるわけである。

たとえば明治二十二年十一月、神戸市に開設された頌榮幼稚園では、その保母養成機関でフレーベルの思想をはじめ恩物理論の教育を熱心に行なっていた。明治二十六年刊 エ・エル・ハウ著「保育学初歩」は、保母養成のための教科書として用いられたものであるが、詳細にわたるフレーベル主義の解説書である。

いずれにせよ、わが国初期の幼稚園は、外来のものをそのまま形でとり入れたのではなく、独自の工夫をこらしたといえよう。その一例として、愛珠幼稚園(十三年開設)の保育の様子をみてみよう。

愛珠幼稚園創設当初は、幼稚園唱歌を教えるための楽器の購入が間に合わず、わが国古来の十三琴や笏拍子、義甲などを用いて保育を行なつていて。ピアノが入つて、これを用いるようになつたのは六年のことである。

この当時の様子について「愛珠幼稚園史」および「沿革誌」をたどってみよう。

「愛珠幼稚園史」

明治十三年五月、現下幼稚園唱歌用ノ樂器ハ總テ外國ニ購求
スベケレバ本園開園ノ期ニ迫リタレド未ダ之レヲ購フヲ得ズ故
ニ十三琴笏拍子ヲ代用シ日々保母ニ練習セシム

「沿革誌」(二頁)

十四年一月初メテ園牌真鍮製圓形絆壹寸弐分表ニ
名裏ニ幼兒氏名ヲ印刻スヲ製シ之
ヲ幼兒ニ佩用セシム

十六年六月 前月びやのヲ購入シ此日初メテ之ヲ用ウ爾後唱

歌ハ本器ヲ専用ス

(註 この年の三月京都博覽会に出品し好評を得ている)

保育法そのものについては、「沿革誌」中の「保育法並規則ノ変遷」(二十四頁)に一層詳しく述べられている。すなわち、左のようである。

「保育法並規則ノ変遷」
開園ノ當時ハ府立模範幼稚園ノ規則ニ準拠シ酌々加ヘテ別ニ規則ヲ編ミ保育時間等ハ課目ヲ取捨スル所アリ
此時代ノ保育ハふれ一べる氏二十恩物ニ拠ルノ外説話理解計數及ヒ躰力ノ發達ニ兼子稼穡ノ勞苦ヲ知ラシメンカ為ニ耕作ノ一科ヲ課セリ

説話ハ重ニ修身ニ係ル事項ニシテいそつゝ物語ヨリ錦絵修身談ニ及フ理解ハ文部省編輯ノ単語図色図形躰図及ヒ標本ニ拵リ庶物ノ名称効用ヲ知ラシメ稍進ミテハ性質又ハ製作ノ順序等ニ及ホシ計數八十以下ヨリ百内外ニ及ホシ小学校用計算機器ヲモ使用セリ

単語等ハ仮名ヲ以テ讀ミ且書クコトヲ教エタリ

耕作ハ園中ノ一部ニ畔ヲ作り小形ノ鋤鋤手桶等ヲ備ヘ耕灌ノ真似事ヲ為サシメタリ後明治十六年六月移転後ハ園地狭小ニシテ畔ヲ設クルノ所ナキヲ以テ遂ニ之ヲ廢セリ

此時代ハ唱歌ニ伴ヘル遊戯ハ家鳩民草等ノ數種ニ止マリ樂器モ亦十三弦を専用シ笏ヲ用ヰテ拍子ヲ調フルニ過キス

手鼓ニ於テモ煩雜ナルモノ又ハ幼児ノ力ニ適セサルモノ多キヲ占メタリ豆細工ニ用ウル豆ノ如キモ凡て大豆ニシテ形状長キニ過キ使用ニ適セサリシヲ保母岡本婉子保育担任ノ後白豌豆を試用シ結果良好ナリシヲ以テ遂ニ專之ヲ用ウルコトト為レリ然レトモ割竹ハ別ニ製造販売スルモノ無ク爾後數年間ハ保育時間外ニ於テ保母自身之ヲ製作セリ

下に、創設当初用いられて、現在愛珠幼稚園に所蔵されている教具について、二、三、図示してみよう。

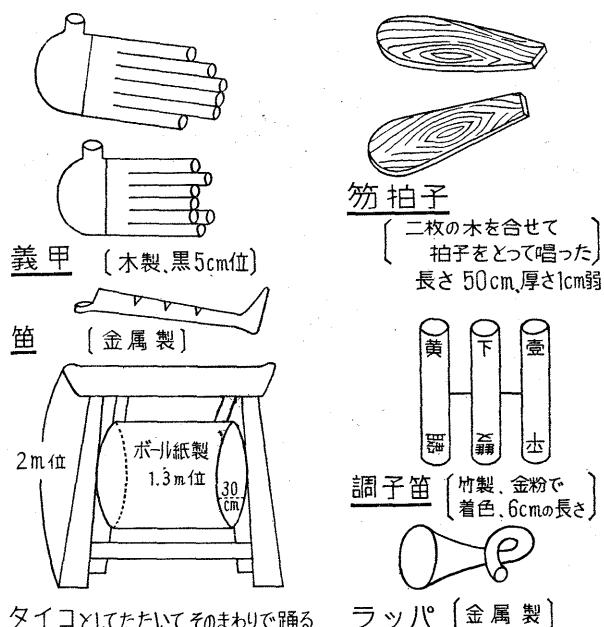
愛珠幼稚園開設時の教具の例

と「愛珠幼稚園史」にあるように左の楽器を用いていた。
この他、調子笛、義甲があつた。
その他に、外来のものとしては、

アコードイオン

ヴァイオリン

風琴（オルガン）



ピアノ

があり、在来のもので用いられたものに

調子笛

笏拍子

胡弧

和琴

があつた。

(村山・豊田)

〔註二〕

「愛珠幼稚園史」

明治十三年四月

府立幼稚園ニ使用スル恩物中積体法玩器ハ舶米模造品ニシテ「インチ」制ナレトモ本園ハ之ヲ曲尺一寸ニ改ム是レハ保育ニ際ニ個ヲ以テ二寸ト数へ知ラス識ラスノ間ニ幼児ヲシテ寸尺ヲ感知セシメントノ考案ナリ後全國各幼稚園ニ使用スル恩物玩器ハ本園ノ意ニ倣ヘルナリ

「沿革誌」

明治十三年四月

恩物ハ皆泰西ニ倣ヒいんち制ナリシヲ豊田文三郎ハ邦制ニ擬ルヲ便トシ本園所用ノモノハ本邦ノ尺度ニ從ヒ別ニ之ヲ製造セリ又色紙ニ用ウル色素ノ不良ヲ認メ悉皆無害顔料ニ改メシメタリ今迄世ニ行ハルモノ即はナリ

幼稚園唱歌ハ東京女子師範学校ノ選定ニシテ之ノ書写シ伝ヘルモノナレハ往々句句ニ誤謬ナシテズ本園之ヲ訂正シ唱歌板字ノ傍ニ漢字ヲ附シ「風車」ヨリ「黒縄」マテ二十曲ヲ印刷シテ之ヲ幼児ノ父兄ニ頼ツ

〔註三〕

「愛珠幼稚園史」

明治十六年三月

京都博覽会ノ依頼ニ依り教育上参考品シテ本園幼児ノ製品及諸物器其ノ出品ス殊ニ監事ハ幼児誘ひ会場ニ至り恩物器具以テ種々ノ模型ヲ組立シメ全会員及一般參觀人ニ示ス衆感歎措ク能ハズ次第監事ハ幼児保育ノ欠クヘカラサル所以ヲ説明シ京都府ニ於テモ速ニ幼稚園ヲ開設セラレタキ希望ヲ述べ塙津府立高等女学校監事古川寅彌院長及諸教育家ノ称赞ヲ得タリ

「沿革誌」

明治十六年三月

京都博覽会ノ求ニ応シ幼児ノ製品及ヒ恩物等ヲ出品ス監事ハ幼児數名ヲ率ヰ会場ニ於テ實演ヲ為サシメタリ後同会閉場ノ日出品ニ對シ賞状ノ寄贈アリ實習ハ観者ノ感ヲ惹キント言フ

「愛珠幼稚園史」

明治十七年五月

奈良博覽會ノ依頼ニヨリ本園幼児ノ製品並ニ諸種恩物器具ヲ出品シ銅賞牌ヲ受ク後奈良町幼稚園開設セラル

〔註四〕

「愛珠幼稚園史」

明治十七年四月

京都府学務課西田中山兩属米園シ保育法並ニ諸経費ノ調査ヲ為ス後幾許モノナク全府立女学校内ニ幼児保育科ヲ開設ス之レ義ニ本園幼児ノ製品ヲ博覽会ニ出品シタル結果ナラン

〔註五〕

「沿革誌」

明治十六年六月一日

之ヨリ先人園ナ望ムモノ漸ク多ク園令狹隘ヲ告ク乃今橋三丁目鴻池氏持家ヲ借り修理ヲ加ヘ開誘至ラ増シテ四ト為シ定員ヲ更百二十名ニ改ム

幼児の教育 第六十卷 第七号

七月号 © 定価六〇円

昭和三十六年六月二十五日印刷

昭和三十六年七月一日發行

お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼
発行者 津 守 貞

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内

東京都板橋区志村町五
発行所 日本幼稚園協会
印刷所 凸版印刷株式会社
発売所 印刷所 東京都千代田区神田小川町三ノ一
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購読についてのご注文は発売

所フレーベル館にお願いいたします。

— 72 —